

令和4年狛江市教育委員会第1回定例会会議録

日 時 令和4年1月14日（金）10：30～11：15

場 所 防災センター3階会議室

出席委員 教育長 柏原 聖子

委 員 佐藤 正志・熊谷 勝仁・鈴木 晃子・小川 敦子

事務局（議案説明者）

教育部長 上田 智弘

学校教育課長 高橋 治

教育支援課長 浅見 文恵

図書館長 細川 浩光

傍聴者 1名

1 付議案件

（1） 議案第1号

狛江市立学校特別支援学級等設置規則の一部を改正する規則

（2） 議案第2号

第四次狛江市子ども読書活動推進計画（素案）に対するパブリックコメントの実施について

2 報告事項

－議会報告－

（1） 令和3年狛江市議会第4回定例会の結果について

－行政報告－

な し

－事務報告－

（1） 狛江市教育委員会事務局等職員の人事異動について

（2） コミュニティ・スクール導入に関する広報掲載並びに市民説明会の実施について

教育長

ただいまから令和4年狛江市教育委員会第1回定例会を開会いたします。
会議の開会に先立ち、新型コロナウイルス感染症対策について、教育部長より発言の許可が求められておりますので、これを許可します。

教育部長

令和3年第12回教育委員会定例会以降の対応につきまして、報告いたします。

オミクロン株の感染が急速に拡大しております。1月7日には、東京都の対策本部会議が開催され、1月11日から31日までの期間、「オミクロン株の急速拡大に伴う緊急対応」として、都民、事業者へ感染症対策への協力依頼・要請が出されました。内容としては、今までのとおり「三つの密」の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生をはじめとした、基本的な感染防止策の徹底ですが、新たに感染に不安を感じる都民に対し、検査を受けることも要請しています。

これを受けまして1月11日の庁議にて、市の対応を次のとおり決定しています。施設や事業者については、業種別ガイドラインの遵守を要請しており、市としても、これに沿って対応するが、既に市内公共施設等においては基本的対策を徹底しており、再度、長時間の飲食を避けるなど掲示物等により基本的感染防止対策の徹底を呼び掛けていく。公共施設については、注意を促しながら利用可とする。また、学校や保育園等においても基本的感染防止対策を徹底していることから、今までの感染防止対策の取組みを継続する。職員については、飲食店利用の際は認証店を利用、少人数、4人以下短時間を守る。行政運営に当たっては、抗原検査を活用し、クラスターが発生しないよう努めていく。

また、本日、教育委員会定例会前に対策本部が開催され、市内感染状況の報告とともに、万が一の事態に備え、事業継続計画、いわゆるBCPの再確認、今後のワクチン接種スケジュールの確認等を行っています。市民生活への影響を最低限に抑制し、必要不可欠な市民サービスを止めないように、職員等の感染防止、クラスター発生防止のためテレワークや分散勤務を進めること、抗原検査を活用することなどを確認し、まん延防止措置及び緊急事態宣言発出の際は、昨年度の対応と同様に対応することを確認しています。

なお、前回報告いたしました子育て世帯への臨時特別給付金10万円について

て、12月27日に対象世帯へ振込みをしております。

教育長 次に、会議録の署名委員の指名を行います。会議録の署名委員は「狛江市教育委員会会議規則第29条」の規定により、佐藤委員を指名します。

それでは、議事日程に従って、議事を進めます。付議案件（1）議案第1号「狛江市立学校特別支援学級等設置規則の一部を改正する規則」について、審議します。

本件は、自閉症・情緒障がい特別支援学級を新たに設置したことに伴い、休校中の自閉症・情緒障がい特別支援学級を廃止するものです。詳細は教育支援課長より説明します。

教育支援課長 本件につきましては、令和3年度に狛江第三中学校に自閉症・情緒障がい特別支援学級のE組を新設したことから、平成19年度より休級中である狛江第一中学校の自閉症・情緒障がい特別支援学級である2組を令和3年度をもって廃止するものです。

小学校の自閉症・情緒障がい特別支援学級のあおば学級に在籍する児童の進路を確保するため、中学校の自閉症・情緒障がい特別支援学級の開設が必要となりました。狛江第一中学校には、休校中の自閉症・情緒障がい特別支援学級である2組がありましたが、知的障がい特別支援学級が設置されていることや、学校施設に余裕がないことから、休校中の2組を再開せず、令和3年度に狛江第三中学校に新たに自閉症・情緒障がい特別支援学級であるE組を設置いたしました。それを受け、休級中である狛江第一中学校2組を令和3年度をもって廃止するものです。

廃止に係る東京都教育委員会への手続等につきましては、令和3年12月3日付けで学級廃止の届出を行い、12月16日の学級廃止に係るヒアリングを経て、承認されております。

なお、施行日は、令和4年4月1日から施行することとしております。

教育長 それでは、本件に対する質疑・御意見を伺います。

佐藤委員 暫く休級状態だった狛江第一中学校の特別支援学級を廃止することは仕方

がないことだと思います。しかし、なぜ長期間にわたって休級せざるを得なかったのかの理由を分析し、新設した特別支援学級がそういった状況に陥らないように教訓として活かす必要があると思いますが、いかがでしょうか。

教育支援課長 狛江第一中学校に知的障がい特別支援学級があり、そこで情緒障がい特別支援学級を併設するのは好ましくないと東京都からの指導があったため、休級としました。

佐藤委員 今後特別支援学級の充実を図っていくため、休級という状況にならないように手立てを取っていただきたい。

教育長 今後は児童・生徒の障がい特性に鑑みて、それに適した教育を提供することを徹底していきたいと考えております。

他にはいかがでしょうか。なければ質疑・意見を打ち切ります。それでは、お諮りします。付議案件（１）議案第１号「狛江市立学校特別支援学級等設置規則の一部を改正する規則」を了承することよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

教育長 それでは、付議案件（１）議案第１号を承認します。

次に、付議案件（２）「第四次狛江市子ども読書活動推進計画（素案）に対するパブリックコメントの実施について」、審議します。

本件は、狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例に基づき実施する第四次狛江市子ども読書活動推進計画（素案）に対するパブリックコメントの実施について、承認を求めるものです。詳細は図書館長より説明します。

図書館長 「第四次狛江市子ども読書活動推進計画（素案）」につきましては、図書館協議会へ諮問し、検討を行ってまいりました。会議は現在までに５回開催され、この度素案としてまとまりましたので、パブリックコメントを実施するものです。

協議会では、計画策定に当たり、子ども関連施設等での取組みの現状や、子どもの読書に関する実態を把握し、それらの調査結果を参考にすることなどを重視しながら検討を進めてきました。

それでは、素案の内容を説明いたします。本計画の構成は全6章となっております。

1 ページ「1. 計画策定の経緯」について、本計画は「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき作成するものです。狛江市では平成15年度以降、現行計画である第三次計画まで策定し、子どもの読書活動に関する取組みを推進して参りました。この度、現行計画の計画期間が満了することに伴い、新たに第四次計画を策定するものです。

2 ページ「3. 計画の期間と対象」について、本計画の期間は現行計画と同様に5年間とし、令和4年度から令和8年度までとしております。また、本計画の対象は、0歳から18歳までの方を対象としております。

3 ページからの「第2章 狛江市における成果と課題」について、「1. 乳幼児期の読書活動」、「2. 小・中学生の読書活動」、「3. 図書館・図書室や地域における読書活動」のそれぞれの現状の取組内容についてまとめております。

6 ページ「4. 意識調査等と課題」では、子ども関連施設等での取組みの現状や、子どもの読書に関する実態を把握するために実施いたしました調査について、記載しております。各調査の詳細な結果は51ページからの「第6章 資料編」に掲載してありますが、これらの結果から課題を整理してまとめております。

10 ページ「第3章 計画の基本的な考え方」では、【計画のポイント】の3つのポイントについて、子どもの読書活動を推進するための基本的な内容であると捉え、第三次計画の内容を継承して実施することとしております。また、第三次計画策定以降の環境の変化等に即して、さらに【計画のポイント（新規追加）】として2つの新たなポイントを掲げております。

12 ページ「第4章 計画の内容」では、具体的な取組内容と、それらの取組みを実施する各施設や所管部署について記載したものです。

基本的なポイントは第三次計画の内容を継承することと説明いたしましたが、調査を実施し、整理しました課題や、新たなポイント等に即して内容の

修正を行っております。

項目単位での新規事項について説明いたします。21 ページ「(2) 「こまえ電子図書館」のYA(ヤングアダルト)向け電子書籍の充実」は、令和2年度から開設いたしましたこまえ電子図書館につきまして、紙の本では積極的に収集していない記述式のページがある本や、世代特有の悩みなどセンシティブなテーマを扱った本についての収集・提供を行うことで、高校生世代等への活用の促進を図って参ります。

24 ページ「(4) 新しい生活様式に対応した各種行事、講座等の実施」は、感染症拡大防止のための行動指針や、関係団体等のガイドラインを参考に、新しい生活様式に対応した形での行事イベントや講座等の実施を工夫し、安心して参加いただける方策を検討して参ります。

24 ページ「(5) 読書手帳の配布」は、令和2年度の図書館システム改修を機に導入したのですが、貸出した本の履歴を記録できる読書手帳を配布するなど、家庭の中で本を介して親子がコミュニケーションを図ることができる取組みを推進して参りたいと考えております。

26 ページ「第5章 読書活動実践レポート」は、子ども関連施設等での取組みの状況につきまして、各施設から協力いただきまとめたものです。市民の皆様へ周知が図られることに加え、各施設でも内容を参考にさせていただくことで、今後の取組みの充実に繋がるものと考えております。

次にパブリックコメントの実施について、説明いたします。パブリックコメントは、教育委員会定例会での承認を経た後、2月1日から開始をいたしたいと考えております。

対象は、市内在住・在学・在勤の方。提出方法は、様式等問わず、図書館窓口、郵送、FAX、メール、市ホームページ専用フォームとし、3月3日までを期日として実施いたします。素案の内容につきましては、図書館窓口及びホームページで公開するとともに、市民説明会を2月6日(日)午後2時から、2月8日(火)午後7時からの計2回開催いたします。

今後につきましては、パブリックコメントの結果を踏まえ、図書館協議会での再度審議を経て最終答申として取りまとめ、教育委員会で審議いただくことを予定しています。

教育長 それでは、本件に対する質疑・御意見を伺います。

佐藤委員 これまでの狛江の実績が集約されている立派な計画だと思います。読書活動については、新しい学習指導要領においても非常に重視しております。加えてこれからの学力の中心である思考力・判断力・表現力、そして言語能力を育成するために読書活動を欠かすことはできません。この読書活動の重要性を関係者だけではなく、広く市民も含めて共通理解をしていただくことがパブリックコメントだと理解しております。しかし、一般市民の方にとって、この分厚い計画を読み込むのは難しいのではないかと思います。パブリックコメントに当たっては、どのように分かりやすく情報提供をしていくのか、御検討いただきたい。

また、子どもの読書活動は市立図書館と学校図書館が一体となって推進していかなければならないと思います。そのためにも、この読書活動推進計画の存在について、学校の先生方にも周知をしていただきたい。そして、読書手帳を市立図書館だけではなく、学校図書館の本も含めて記入できるような一人ひとりの子どもの読書記録を作っていくことが望ましい読書活動の本来の姿だと思います。

教育部長 市民や教職員への周知等については、しっかり図っていきたいと思います。読書手帳の活用については、今後の取組みの中で活かしていきたい貴重な意見として承ります。

教育長 他にはいかがでしょうか。

小川委員 幼児や児童・生徒とその保護者へのアンケートを実施して、利用者層の要望などを取り入れてまとめられていると思います。更にパブリックコメントで幅広い方の意見を取り入れてまとめられることを期待しています。

10 ページで、「新しい生活様式に対応する子どもの読書環境の整備」がよいと思います。イベントも従来型の対面式だけではなく、児童・生徒へ一人一台配布されているタブレットを活用したオンライン型のイベントも期待しています。例えば一冊の本をテーマに、読んだ感想を Web 会議等で交換する

など、読書活動の裾野を広げる工夫を検討していただきたい。

このアンケート結果を新図書館の計画に反映し、子どもたちの居場所となるような図書館を作っていただきたい。

鈴木委員

今の子どもたちは、読書よりも短時間で気持ちが高揚する動画の視聴等に興味が移っています。特に小学校3、4年生以降から読書量が減っていく傾向が見られると思われまます。小中学校での読書推進の取組みが良い方向に向かうためには、幼児期にどれだけ読み聞かせ等で本に触れているかが重要です。アンケートの結果から熱心に読書に向き合っている保護者の方もたくさんいらっしゃる事が分かりました。語彙力・想像力・表現力の育成や、色々な世界を知る大きなきっかけになるのが最初のブックスタートだと思います。狛江市の各小中学校、図書館等各施設で様々な読書の取組みを進めてきました。新図書館整備構想の推進もさらにより良い方向に転換するチャンスだと思いますので、市民の声をより広く反映しながら進めていただきたい。

教育長

他にはいかがでしょうか。御意見がないようでしたら、質疑・意見を打ち切ります。

それでは、お諮りいたします。付議案件（2）「第四次狛江市子ども読書活動推進計画（素案）に対するパブリックコメントの実施について」を了承することよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

教育長

それでは、付議案件（2）議案第2号を承認します。なお、本日承認をいただきましたので、今後庁議報告等を行った後、パブリックコメント等の市民参加の手続きに入ることになりますが、文言修正等につきましては、私、教育長一任ということをお願いします。

<異議なしの声>

教育長 次に議会報告（１）「令和３年狛江市議会第４回定例会の結果について」、報告を求めます。

教育部長 令和３年狛江市議会第４回定例会は、令和３年１１月２６日から１２月２２日までを会期として、開催されました。

「教育指導費」に東京オリンピック・パラリンピックの観戦中止に伴い観戦引率委託を減額しましたが、新たに実施するオリンピック学校派遣委託として５,５００千円、「小学校費」に夏季施設事業及び移動教室等の中止に伴い代替事業に対する補助金をそれぞれ１,１３６千円、１,１４６千円、同じく「中学校費」に修学旅行中止に伴い代替事業に対する補助金１,３３５千円、「保健体育費」に、漏水に伴う多摩川緑地公園グランド水道管更新委託として５,１７０千円を計上した令和３年度狛江市一般会計補正予算（第８号）が可決されました。

また新型コロナウイルス感染症関連として、子育て世帯への臨時特別給付について、児童手当の所得基準に基づき、高校生までの子どもがいる世帯に対し、子ども一人当たり１０万円分のうち、先行して給付予定の５万円と合わせて、現金１０万円での一括給付を可能する関連予算が計上された令和３年度狛江市一般会計補正予算（第９号・第１０号）が可決されています。

一般質問については、教育委員会関連では、就学援助について、特別支援教室について、狛江市の人権教育について、今後のスポーツ推進の将来像について、スポーツ・ウォーキングの推進について、公民館の目的外利用について、公民館の利用について、新市民センターについて、図書館の絵本について、子ども図書館についてなどがありました。詳細は、後日発行される議会報や議会ホームページを御覧ください。

教育長 それでは、議会報告に対する質疑御意見を伺います。

ないようでしたら次に事務報告を求めます。事務報告（１）「狛江市教育委員会事務局等職員の人事異動について」報告を求めます。

学校教育課長 令和４年１月４日付けで狛江市教育委員会事務局等職員の人事異動を発令いたしました。詳細は資料を御覧ください。

教育長 次に、事務報告（２）「コミュニティ・スクール導入に関する広報掲載並びに市民説明会の実施について」、報告を求めます。

学校教育課長 コミュニティ・スクールの導入につきましては、令和３年教育委員会第１１回定例会において、「令和４年度に全ゾーンにおいてコミュニティ・スクールを導入し、学校運営協議会を設置する」とした「狛江市コミュニティ・スクール設置方針」について、審議いただき、承認をいただいたところです。

現在、導入に向けた準備を行っておりますが、コミュニティ・スクール導入の目的の一つでもある、地域や保護者の方々との連携・協働が組織的・継続的に確立された「地域とともにある学校づくり」を推進していくためには、広く市民の方々にも、コミュニティ・スクールの導入やそれに向けた狛江市教育委員会の考え方等を知っていただく必要があることから、コミュニティ・スクールの導入について、広報こまえに掲載するとともに、市民説明会を開催することとしましたので報告します。

広報こまえへの掲載は、令和４年２月１日発行号、市民説明会は、令和４年２月１１日（祝）午前１０時からと２月１４日（月）午後６時から開催いたします。

教育長 それでは、事務報告に対する質疑、御意見を伺います。

佐藤委員 コミュニティ・スクールについて伺います。コミュニティ・スクールを導入する目的は、地域住民が学校運営に参加し地域で子どもたちを育てていくという考え方に立った教育を進めていくということだと思います。各ゾーンとしてどのように進めていくかという雰囲気ができていくことがとても大事だと思います。それぞれの地域のコミュニティ・スクールに対する意識の盛り上げをどう作っていくか検討していく必要があると思います。

学校教育課長 御指摘のとおり、ゾーンという考え方のもとに今後地域で学校を運営していくという意識づくりが大事になってくると思います。今学校を中心にゾーンで話し合う機会を設けており、狛江市教育委員会としても各ゾーンの盛り

上がりを意識して推進できるようにしてまいります。

佐藤委員 説明会についても、市民全体に周知をしていくとともに、地域の結束を高めるためには地域ごとに開催していくという形も必要ではないかと思いません。御検討いただきたい。

教育長 御意見として承ります。他にはいかがでしょうか。

鈴木委員 コミュニティ・スクールを導入するに当たって期待されることの一つは、各地域における防災教育等も行われることだと思います。今地域ごとに集団下校等の際、PTAの校外委員、地区委員と呼ばれる方々で見守り等している状況です。PTAという任意団体の中でそういった委員が設けられており、個人情報等の問題があり、活動が難しい面もあります。今後、コミュニティ・スクールを導入していく中で、地域の防災活動とどのように連携していくのが大事だと思います。御検討いただきたい。

また、先日娘の成人式に出席した時の感想です。コロナウィルス感染症対策で、一中、四中学区と二中、三中学区の二つのゾーンに分かれて開催されました。そういった地域の若者たちが集まる光景からコミュニティ・スクールのイメージが少し見えてきたと実感しました。地域活動は高齢者の方が担っているという状況もありますが、これからの世代にも将来的に地元の繋がりを育んでいけるのではないかと期待しています。

教育長 コミュニティ・スクールは、子どもも大人も学び合い・育ち合う教育体制の構築、地域の将来を担う人材の育成と地域づくりの推進、そして、開かれた学校から地域とともにある学校への転換を図るための仕組みです。これは今新たに始まったことではなく、狛江市では、10年以上前から取り組んできたことです。その仕組みづくりとして、今回コミュニティ・スクールをゾーンで、小中一貫した教育ということも目的にしつつ、進めていきたいと考えております。

他になければ、以上をもちまして、令和4年狛江市教育委員会第1回定例会を閉会いたします。